

平成22年第2回蓬田村議会定例会会議録（第2号）

開 会 平成22年6月 4日

閉 会 平成22年6月 9日

開催場所 蓬田村議会議事堂

第2日（6月8日）

出席議員 7名

1番	久 慈 省 悟 君	2番	藤 田 修 一 君
3番	木 村 修 君	4番	山 館 清 剛 君
5番	青 木 倉 元 君	7番	坂 本 豊 君
8番	久 慈 隆 一 君		

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	古 川 正 隆 君
教育長	八 戸 良 幸 君
会計管理者	木 村 春 美 君
総務課長	八 戸 純 一 君
税務課長	坂 本 勲 君
住民課長	青 木 昭 信 君
健康福祉課長	浜 田 亮 君
産業振興課長	工 藤 正 人 君
建設課長	柿 崎 真 人 君
教育課長	坂 本 勝 教 君
ふれあいセンター 事務局長	芳 賀 作 君

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長	川 崎 清 春 君
議会事務局主幹	中 川 悟 君

会議で定められた会議録署名議員の氏名

3番	木 村 修 君
4番	山 館 清 剛 君

議事日程（第2号）

第1 一般質問 7番 坂本 豊 議員

第2 一般質問 1番 久慈省悟 議員

午前9時35分 開議

○議長（久慈隆一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は7名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問 7番 坂本 豊 議員

○議長（久慈隆一君） 日程第1、一般質問を行います。

今回の一般質問の通告は2名です。通告順に一般質問を行います。

7番坂本 豊君の質問を許します。坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） おはようございます。

おはようございます。日本共産党の坂本 豊でございます。前回に引き続き学校給食への米飯供給について質問をいたします。

学校給食は米飯給食が行われて初めて完全給食ということになります。青森市でも隣の外ヶ浜町でも今では完全給食になっています。蓬田村は、中学校内に新しく給食センターをつくるのですから、完全給食という選択があってもよかったのではないかと考えております。父母からは何もこのことについては意見はなかったのでしょうか。米飯も含めた給食は価格が高くなるので理解が得られないと答弁がありました。米代は相対的には家庭で炊いても学校で炊いてもそんなに経費は変わらないわけです。ただ、学校では炊く分の経費は当然かかるわけですが、そのかわり冬場でも温かいご飯を子供たちに食べさせることができるわけです。夏場は高温のため品質もあるため家庭では弁当箱に詰める前に十分に冷ます必要があるわけです。前回の質問の後、あるお母さんから話を聞きましたが、やはりその方は学校でご飯も炊いてくれることを望んでおりました。教育長が答弁をした「ご飯を詰めることも親の愛情」だというのは、私はこじつけにしか聞こえません。本当に弁当を詰めることが愛情ならば、ご飯だけでなくおかずが主体であるはず。おかずのない弁当に愛情がこもっているというのは考え過ぎだと思います。ご飯を学校で用意することは、予算も経費もかかるための口実に過ぎません。温かいご飯を学校でぜひ食べさせたいという思いでこの質問をしております。考え直すことができないのか、再度答弁を求めたいと思います。

○議長（久慈隆一君） 教育長、答弁。

○教育長（八戸良幸君） 今議員が質問したように温かいご飯を子供に食べさせたいということは重々わかるわけでありましてけれども、一番ネックになってのは給食費を値上げしなければならぬ。試算で計算しますと70円ほどの値上げになる。小学校で約230円が300円ほど、それから中学校が1食270円のもの340円ぐらいに3割、30%の値上げになるというようなことが果たして保護者の皆さん方に納得して理解してもらえるのか、そのことが一番問題でありまして、非常にこういう経済情勢厳しい中で値上げをするということが難しいのではないかなというふうに考えられるわけでありまして。

それから、もう一つは各家庭に、ここは村は米の産地でもありますので、自分たちが食べる米を、あるいはまた親戚から米をもらう縁故米、あるいはまた隣近所から安く購入して米を持ってる家庭が多いわけでして、その米を利用してご飯を炊いて子供たちに持たせるということがずうっと続いてきたわけで、これが当初はパンを給食で食べていたものをご飯に、米の産地であるということからご飯に切りかえたという経緯もあるわけです。米の産地として自分たちでつくった米を食べるということを大事にしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（久慈隆一君） 坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） ネックは給食費の値上がりということであるし、また米地帯なのでこの家でも米があるという答弁でありましたけれども、実際お米をつくっている農家は、約二百四、五十軒しかありません。1,000世帯とすれば4分の1しか米はつくっておりませんし、またその大半はライスセンターに納入しておりますので、逆にライスセンターから農家が米を買ってる。自分のつくった米ではなくよその人がつくった米を買っているというのが現状であります。ですから、今教育長が言った話は8割、9割の人が自家用の米をつくっていることを前提にした答弁でありますので、これは当たらないと私は思います。

あと、値上げが心配になるということはあるわけですが、そのことについて父母の皆さんと議論したことはあるのか。今、子ども手当が1万3,000円支給されることになるわけ

ですが、来年になれば政府は2万6,000円を目標にしてるわけですね。70円の値上げは1カ月にすれば約1,400円ですから、今の子ども手当の約1割もあれば十分に合うということにもなるわけです。ですから、せっかく新しく給食センターをつくるわけですから、米飯を、お米を炊いて温かいご飯、冬場は温かいご飯、それから夏場でも悪くなるそういう心配のないものを提供できるわけですから、メリットはあると思います。その点について、再度質問いたしますけれども、父母と十分話し合いした結果なのかどうか、改めてその分を強調して答弁を求めたいと思います。

○議長（久慈隆一君） 教育長。

○教育長（八戸良幸君） 直接PTA等を通して保護者の意見を聞いたということはございませんけれども、学校給食センターの運営委員会というものがございまして、その会議にはPTA、小学校、中学校のPTAの会長も入ってるわけですし、その中で給食費の値上げあるいはまたご飯のこと、これも議論になったこともございます。しかし、今のままでいいのではないかと、値上げに対してはなかなか納得してもらえないだろうという意見が大多数でございました。今、物もなかなか値上がりになっておって230円あるいはまた270円の給食つくるのに非常に栄養士が苦勞してると。デザートなんかは何回か回数を少なくしてるといようなことで、父母の方からはそういうデザートの手数が減ったのはどうしてなのかというふうな質問なども来ておりますけれども、いずれにしてもPTA等を通してですね、保護者の皆さんの意見も聞いてみて、アンケートをとって見て、どういう結果になるのか、それを見てまた判断をしていきたいというふうに思います。

○議長（久慈隆一君） 坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） 再度質問いたしますけれども、米そのものは学校でご飯を出せば家庭での米の分量はそれだけ減るわけですよ。2人、3人子供たちがいれば、その分炊く必要がないので米代というのは相対的には変わらないわけですよ。で、何で70円値上げになるかといえば、施設、設備費なのか、燃料代なのか、その部分を考えて単価をはじき出しているのか、もう一度お聞きしたいのと、あと父兄とよく十分話し合って、希望があれば再度米のご飯を供給できる体制にもっていきけるのか、その分をお答え願います。

○議長（久慈隆一君） 教育長。

○教育長（八戸良幸君） 米だけを買うというふうになれば、1キロ当たり学校の給食会というものがあるわけで、その中で1キロ当たりつがるろまん1キロ287円、まっしぐらで282円という単価でこれを供給すると。そのものを炊飯、炊いてご飯にすると大体小学校の高学年100グラム、1人当たり100グラムぐらいという換算になってます。そうすると67円93銭、中学生になると120グラムぐらい食べるそうで、こうなりますと76円、これにはガス、水道、光熱費、それから人件費等も含まれるといようなことで大体70円、平均70円ぐらいの値上げが見込まれるというふうなことでございます。我々のところの給食センターの栄養士さんに聞いてみたところによってもですね、恐らく調理員も2人ぐらい多くなきゃならないだろうと。そして、ガス、水道、電気、こういうものをもろもろ考えると、やはり70円、ややもするともうちょっと高くなる可能性もあるというふうなことに、そういうふうになるというふうに聞いております。

あと、今の施設に炊飯の施設をすぐつくらなくても、やり方としてはいろいろ議員も承知かと思っておりますけれども、電気がまを用意して各学校に配達するといような方法もまたあるようでございますので、その辺もまた保護者の意見、どういう意見が出てくるのか、それを見きわめた上で判断したいというふうに思います。

○7番（坂本 豊君） 可能なのかというところの質問に対してはどうなんですか。

○議長（久慈隆一君） 教育長。

○教育長（八戸良幸君） 保護者の方々のそういう声が大多数であれば、それはもう取り組みます。

○議長（久慈隆一君） 坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） 次の②の食育のお話ですがけれども、この食育の運動では前回の答弁ではできるだけ地元のものを食べさせるように指導していきたいと言っておりました。具体的にはどのように指導していくのか、答弁をお願いいたします。

○議長（久慈隆一君） 教育長。

○教育長（八戸良幸君） この給食の食材に地元産ということは十分わかるわけで、この運動、国を挙げて今やってるわけでありましてけれども、数十年來の蓬田村の課題でございませ

て、私も農協にいたときいろいろ給食センターから食材を提供してくれないかという要請を受けましたけれども、農家の皆さん方がなかなかそれにこたえてくれないと、なかなか難しいというふうなことがあって定着をしませんでした。今回もまた農協、漁協いろいろお願いをしてみました。しかし、無理であると。今の状況の中では定期的に決まった数量を食材として学校給食に提供することは今の体制の中では無理ですというような回答をいただいております。しかし何としても何とかして子供たちに地元産を食べさせたいという気持ちがあるわけですし、栄養士の方にもお願いしてできるだけ地元産、そしてそれができない場合には県産、それでもできない場合は国産、こういう目に見える形で、だれがつくったのか目に見える形のものを食材として使っていきたいというふうに思っています。

○議長（久慈隆一君） 坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） 今の農協とか漁協の体制では人員も少なくなってるし、そういう事業を農協などでやるということはかなり時間的にも無理だという気はいたします。ですから、農協に直接お願いするのではなくて、できる農家を直接探して募集をするなどしてやる方法が一番よくて、完璧なシステムをつくってからやるということではなくて、できるところからやるという方法はできないんでしょうか。結構野菜をつくっている農家もあったし、私たちが知ってるところではジャガイモを何年も給食センターに供給をしていたときもありましたけれども、そういうできるところからやるということでもいいのではないですか。すべての食材をすべて農協とか漁協にお願いをしてやる、そういう完璧なシステムを最初からやろうと思うから無理なんであって、できるところから個々の農家と直接交渉してやるという方法は考えられないのか。それに対して教育委員会が力を入れるという、そういう方向でいいのではないんでしょうか。再度答弁をお願いいたします。

○議長（久慈隆一君） 教育長、答弁。

○教育長（八戸良幸君） つくってくれる農家を探すように努力もしますし、また例えば広報なんかですすね、つくっている農家があったら、どうぞ給食センターなり教育委員会に申し込んでくださいというふうな方法も考えられるというふうに思いますので努力をしてみます。

○議長（久慈隆一君） 坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） 募集の広報、いつ出すつもりなんですか。早目にやっていただかないと……。

○議長（久慈隆一君） 教育長、答弁。

○教育長（八戸良幸君） 今度の蓬田の広報でも載せてみましょう。（「回覧板という方法もありますよ」の声あり）できるだけ経費のかからない方法で給食、給食だけの募集、チラシだけでなく蓬田の広報に載せてみたいと思います。

○議長（久慈隆一君） 坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） 次に、2番目ですが、村営住宅のシックハウス対策のことについてお伺いをいたします。

以前から新築の住宅ではシックハウス病ということが問題になっておりましたけれども、最近でもやはり新築の家ではかなり気になるものがあると私は感じてはるわけですが、来年度から建設を計画している村営住宅は、この問題に対しては対策をしているのか答弁をお願いいたします。

○議長（久慈隆一君） 建設課長。

○建設課長（柿崎真人君） その件につきましては、国の基準に定められている建材を使用するというので検討してございます。以上です。

○議長（久慈隆一君） 坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） 私は素人で建材のことはほとんどわからないわけですが、壁に張る内装がありますが、それに使うのり等から有害なガスが発生するということをよく聞くわけですが、国の基準に従ったということであればガスは全く発生しないのか、その点について再度答弁をお願いしたいのと、もう一つは例えば内装に壁紙だけではなくて間伐材などを利用した例えば杉板などの木材を直接使用するということはできないのか。その場合の単価というのはどのくらいになるのか。まだ設計段階には入ってはいないと思いますけれども、その辺について答弁をお願いいたします。

○議長（久慈隆一君） 建設課長。

○建設課長（柿崎真人君） その壁紙を張るときの接着剤からホルムアルデヒドという化学

物質が出るそうですけれども、この際にですね、使用するの等級3のものを使用するというので一応検討しております。これは全くじゃなくですね、かなり少ないということでございます。そして、この化学物質の測定と、それからその測定値の報告も建築基準法により定められているということでございます。ですから、細かくは協議していないんですけれども、心配はないであろうということでもございました。

それから、もう一点は杉等の間伐材につきましては、今のところまだ建築の方に細かく入っておりませんので、今後検討していきたいと、こう思っております。以上です。

○議長（久慈隆一君） 坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） 小学校の建設するときには、ご存じのように木材をふんだんに使うように議会からも要望があって今の学校ができたわけですね。当初は鉄筋コンクリート建てでないと単価が高くて木材ではできないということがあったわけですが、実際は木材を使ってもそれほど高くはならなかったという経緯があります。ご存じのように、木材は湿度も、冬場の湿度も調整をして湿度を出し、乾燥を防ぐという役割も果たしているということで、これは科学的にも証明されているわけですね。ですから、そういう村営住宅に木材をふんだんに使ったものを、ぜひ望みたいわけですね。これから設計段階に入るといってあれば間伐材などを、安いものを使用した木材を壁紙のかわりに使うということも十分検討、実際できるのか、それと単価はどのくらい違うのか、もしわかっていれば答弁をお願いしたいと思います。

○議長（久慈隆一君） 建設課長。

○建設課長（柿崎真人君） 先ほども申し上げたんですけれども、まだその建設の方までの設計については、協議してございませんので、これから入ります。今の議員の意見もですね、参考に、その木材あるいはクロスですか、そういうものが単価等も検討いたしまして議員の意見も十分参考にいたしまして今後検討していきたいと、こう思っております。以上です。

○議長（久慈隆一君） 坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） わかりました。次に、3番目の小学校田の経費のことについて質問をいたします。

蓬田小学校では、ことしも5月の31日に学校田に田植えをしたと聞いております。これにかかる経費がすべて水田を貸している地主が負担してるということであります。学校田は教育の一環とっておりましたが、そうではないのでしょうか。答弁を求めます。

○議長（久慈隆一君） 教育課長。

○教育課長（坂本勝教君） 現在、小学校田の面積は3アールで行っています。質問にあるように経費は地主がボランティアで負担してやっています。ただ、この地主さんにも小学校の児童がおりまして、こちらとしましては、小学校への思いやりとか協力したいとか愛着があつての、そういう観点でこちらではとらえております。それで、小学校といずれにしてもPTAを取り込んだ活動でありますので、行政側が経費を負担するとか、それから感謝の気持ちをあらわすということに対して小学校とよく相談しながら、そして意向を伺いながら進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（久慈隆一君） 坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） 学校の部活動は教育予算からは出ないという発言が以前あったわけですね。これは前の奈良 尹教育長の時代にそういう私質問したときに答弁があったわけですね。部活にかかる経費のうち、バスの運行などは役場から出てるわけですね。それと同じように学校田の経費も教育委員会で出してもよいように私は思うわけです。経費を大まかに計算をしてみましたら、約1万6,000円ほど3アールでかかるということでもあります。学校では、この経費を父母の負担で行うということを決めているそうで、先ほども言ったわけですが、教育委員会でぜひ予算を組むことをお願いしたいと思うわけです。これはPTAの方からの話で私質問してるわけですね。長年前の方が経費を負担して、ボランティアで経費を負担してきて今回は長科のある方が出しているわけですが、まあ1年、2年は我慢されても、やはり何年も続くようになれば、その方にだけ負担を押しつけるということは、教育上好ましいことではないと思うわけですね。その点について、もう少し、わずか1万6,000円足らず2万円前後の予算というものが出せないものなのか。制度上出せないものなのか。出せばいけないものなのか。それとも先ほど言ったように学校と協議をすれば出せるのか、もう少し具体的に答弁をお願いします。

○議長（久慈隆一君） 教育課長、答弁。

○教育課長（坂本勝教君） 結果的に出せないということをございけません。地主さんの方にこちらで世話になってることですので、小学校側が。それに対して謝礼とかそういうものは出せますので、そういう形で学校とまた協議しながら、まあPTAも入っていることですのでPTAの意向も聞きながら、予算化するときは、またそのとき報告したいと思います。以上です。

○議長（久慈隆一君） 坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） わかりました。出せないことはないということを知って少々安心しておりますので、PTAの方からそういう要望が出されていますので、ぜひ十分吟味してお願いしたいと思います。

次に、4番目の民主党政権について、期待しているかどうかを村長にお伺いをしたいと思います。

昨年の選挙公約のほとんどを裏切り、国民からの支持を下げている民主党に対して村長はどのようなことを期待しているのか。それとも今後は何も期待できないと考えているのか。農民が期待をしている戸別所得補償制度は、来年度も継続できる見通しがあるのか、また子ども手当の来年度からの満額支給を可能と考えているのか、答弁を求めたいと思います。

○議長（久慈隆一君） 村長。

○村長（古川正隆君） 選挙で打ち出したマニフェストを、やはり実施してほしいと、こう思います。今、子ども手当については、いわば半額ということでございますけれども、やはり選挙の公約はちゃんと守ってほしいと、そういうように期待しております。

○議長（久慈隆一君） 坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） 私が民主党政権について、これほどまでに批判をするのは選挙公約で国民に期待を持たせておきながら、いざ政権についたら国民にあれほど約束した公約のほとんどを実行してこなかったからであります。このような国民を欺いたことに本当に怒りを持っているからであります。今、参議院選挙の前によく間に合わせるように子ども手当を子供1人1万3,000円も支給することは、昨年自民党が総選挙を意識して国民にばらまいた定額給付金と一体どこが違うのでしょうか。来年度は公約では2万6,000円を月に支給するとしていますが、その財源の5兆円はすべて赤字国債で賄うとでも言うのでしょうか。これでは子ども手当をもらった子供が大人になったときに返済をしなければいけないことになるので、結局はただの借金を子供に押しつけているだけになります。現金を家庭に支給しても実際は子供が使うのではなく親が使うため子供のためよりも親の小遣いになる可能性もあるわけです。このようなばらまきよりも保育所の増設や義務教育費にかかる父母の負担をゼロにしたり、学校給食費も無料にすることもできるわけです。財源の見通しが無い子ども手当が来年度も続くのかは疑問があります。

消費税については、4年間は上げないといっていたのに選挙が終わって1年もたたないうちから、既に消費税の値上げを民主党は打ち出しています。これも公約違反です。消費税の値上げは国民の購買力を奪うために、さらに景気が悪化することは明らかであります。税率を3%から5%に上げたときから日本は不況に突入いたしました。このことから消費税の値上げは景気回復に対しても致命的な痛手になります。今まで約20年間で国民から集めた消費税は200兆円ありますが、それは福祉のために使われることは、ほとんどありませんでした。毎年2,200億円もの社会福祉費を削ってきたことからわかります。この消費税はそっくり大企業を中心の法人税の減税に消えていきました。ですから、財界は民主党にも自民党にも消費税の値上げを強く要求して居るわけです。

普天間基地も県外移設を選挙前に沖縄県民に約束した鳩山元総理は、迷走の果てに結局は自民党と同じ辺野古への埋め立てに決着をつけました。これはアメリカが強く要求していたことに落ちついただけであります。民主党は選挙公約では対米関係ではアメリカとの対等の関係を築くようなことを言っていたが、アメリカからの恫喝で何も言えない腑抜けをさらけ出したばかりであります。大企業とアメリカに何も言えない民主党は、結局国民に対して期待を裏切り政治不信をふやしただけの存在であります。1年もたたないうちに総理大臣をかえてみても民主党の本質は変わらないために国民が望む期待にこたえることは論理的にもあり得ないと考えておりますが、村長はこの政権に対してどのように考えているのか、再度お聞かせ願います。

○議長（久慈隆一君） 村長、答弁。

○村長（古川正隆君） やはりさっき言ったようにですね、選挙で公約をしたものについては、ちゃんと守るといふのは、これは政権政党の常道でありますので、やはりこれは守っていただくと。ただ、現状を見ますと非常に厳しい状況にありますので、もう少ししっかり国民の声に耳を傾け、約束したことを守るようにやってほしいと、こう思います。

○議長（久慈隆一君） 坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） この質問について、再度質問をさせていただきます。

もう一つだけ、日本の経済を深刻にしている問題に労働者の雇用不安があるわけです。その原因をつくり出したのが労働者派遣法であります。民主党は昨年までは、この派遣法の廃止を公約しておりましたが、彼らがつくった法は、これを改善するどころが大穴だらけの抜け道をつくり、財界の希望するようにさらに悪化した最悪のものになっています。これでは労働者は大企業の使い捨てにされるおそれが強まっています。ここにも民主党が財界から政治献金を受けているために何もできないということが証明されたわけです。ここで財界やマスコミが宣伝する二大政党制がまやかしてしかないということが明らかだと思いますが、村長はこの点についてどのようにお考えでしょうか、答弁をお願いいたします。

○議長（久慈隆一君） 村長、答弁。

○村長（古川正隆君） 労働者派遣法ですか、私も中身はよくわかりませんが、やはり労働者が、働く者が働きやすいような法律に改正するものと我々そう思っておりましたけれども、中身はちょっと私よくわからないけれども、そうしないとやはり雇用保険の問題、あるいはまた失業の問題、あるいはまた年金の問題とかさまざまあるわけありますので、それはよい方に改正していってもらいたいと、こう思います。まあちょっと法律的なことは私はよくわかりませんが、とにかく労働者側にいいような方向でやってほしいと、こう思います。今のちょっと民主党で改正したの、よくわかりませんが、この辺でご理解をお願いしたいと思います。

○議長（久慈隆一君） 坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） わかりました。

次に、新幹線の村道の使用について質問をいたします。北海道新幹線の工事に関して、中沢地区の幹線農道を使用するという工事関係者の証言がありましたが、このことについてどのように考えるのか、答弁をお願いいたします。

○議長（久慈隆一君） 建設課長。

○建設課長（柿崎真人君） 中沢長科地区の幹線農道の使用に関しまして、鉄道運輸局の方に確認をいたしました。その結果ですね、蓬田村とそれから地元の意向を踏まえて使用を決定したいと考えているということです。そして、地元説明会も予定しているということです。使用時期については、ことしの10月ごろを予定しているということです。そして、そのころになりますと役場の方ですね、協議をするということです。そして、地元の意向を十分に尊重し、使用したいということです。我々としては、問題がなければ、その時点で使用させるということで検討しております。以上です。

○議長（久慈隆一君） 坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） 5月の27日に工事の路線が工事関係者に発表されて、前の日に発表されて、その27日に入札を予定している工事関係者が仙台、東京から多数見えていた。その人たちからの話を聞いて、実は鉄道運輸局から地元の幹線農道を使用しなさいというふうに言われたということを証言していたわけですね。

私は、この質問に対しては地元では使ってもよいと、そういう希望がほとんどでありまして、その見返りに今傷んでいる舗装道路を、工事が終わった暁にはきちっと全面舗装をして返していただければ地元としてもかえってよいという話があったわけです。当初は、そういう幹線農道を使用するという話があったわけですが、実はその後立ち消えになって、新幹線の用地のわきに工事用道路が5メートルぐらいの幅でつくられるわけですが、そこを使用するので幹線農道の使用はないという話があって、実は地元の農家の人では、せっかく道路を補修してもらえるのに残念だという気持ちもあったわけですね。

そういう点で本当で、この話が本当であれば地元としても道路を補修してもらえるよい機会だというふうにとらえておりますので、この際、質問であります。このように各地で新幹線工事が行われているわけですが、よその工事状況からいってこのような事例が実際にあるのか。そして工事が終わった後、そういう農道の使用後、きちっと契約どおりに舗装して返しているのか。そういうものをぜひ調査していただけないのか、またそういうことをや

る、調査をすることを考えているのか質問いたします。

○議長（久慈隆一君） 建設課長。

○建設課長（柿崎真人君） 今の中沢のですね、幹線の使用に関しましては、役場の方には全然なく連絡がなくてですね、議員の質問の通告を受けてからこちらの方で確認したものでございますので、今後ですね、今言われたようなことにつきましては、協議したいと思っております。

それから、今蓬田トンネルのところがあるんですけども、あそここのところにつきましては、2回ぐらいですね、壊れたところはすべて直してございます。それから、今後予定されている瀬辺地の農道もあるんですけども、これも舗装して幅も広くしてやるという計画は聞いてございます。ですので、これからですね、協議になると思えますけれども、それいろいろ調べてですね、地元の要望にこたえられるような方向で協議をしていきたいと思っております。以上です。

○議長（久慈隆一君） 坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） 最後に質問いたしますけれども、隣の後潟、徳成園の施設へ行く幹線農道を今現在ミキサ一車が毎日何十台と往復しておりますね。その後潟地区の幹線農道に対しても条件として工事が終わったときには全面舗装をやり直しして返還というか、終わるのか、その部分について調査していただきたいのと、もう一点は実際工事期間は何年くらいになるのか。恐らく農家の人にとっては非常に工事車両が頻繁に通るということは迷惑なことでもあるし、農作業に支障も来すし、交通事故の心配もふえるわけなので、この点については十分配慮が必要なわけですが、その点についてもどのようになっているのか、わかっている範囲で答弁をお願いします。

○議長（久慈隆一君） 建設課長、答弁。

○建設課長（柿崎真人君） 徳成園の幹線につきましては、ちょっと確認はしておりませんので、今後対応していきたいと思っております。

それから、中沢の農道使用期間は、約34カ月ですので3年ぐらいですか、予定といたしましては22年の8月から平成25年5月までを予定しております。平成22年8月から平成25年5月までの34カ月間を予定してございます。以上です。

○7番（坂本 豊君） わかりました。

以上で、私の質問を終わります。

日程第2 一般質問 1番 久慈省悟 議員

○議長（久慈隆一君） 日程第2、1番久慈省悟君の質問を許します。

○1番（久慈省悟君） おはようございます。1番久慈省悟。本日は三つほど質問いたします。

初めに、粗大ごみ回収について、昨年の12月議会において自己回収自己負担との回答でございました。しかし、めげず3月議会に必要性を訴えたところ、当時の担当課長は認めてくださり、ただそのときには回収方法は今ここで直ちに報告できるものではない。あれから3カ月たっております。このたびの衛生費などで補正が出されたかどうか確認もしてみましたが、ありませんでした。引き継ぎがあるとは思いますが、今の担当課長にお伺いいたします。

○議長（久慈隆一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浜田 亮君） 現在、ことしの秋に粗大ごみの回収事業を実施する予定であります。それで、そのための方法を検討中でございます。以上です。

○議長（久慈隆一君） 久慈省悟君。

○1番（久慈省悟君） 今回答で9月議会ということでございますが、じゃ9月議会に補正をいただくということで、こちらの方で理解してよろしいでしょうか。

○議長（久慈隆一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浜田 亮君） 秋ということで9月議会前までには実施方法を検討、決定し、それに伴う予算等を計上していきたいと、そう思っております。

○議長（久慈隆一君） 久慈省悟君。

○1番（久慈省悟君） 課長の答弁で納得いきましたが、住民はこの粗大ごみをしていただきたいという、今か今かと待っていると思います。そして、また私たちも言いつばなし、そしてまた村当局側に対しては聞きつばなしのないように、これが村民の行政サービスを供給

する意識をもう少し強く互いに持っていこうという気持ちがあれば、早急に運べるものと思いますので、今後ともそのようにお互いに努力をしていきたいと思ひます。

続きまして、2番目の小学校のヘルメットについてお伺ひいたしますが、小学校では4年生から部活動をしています。体も成長し、運動能力も高くなり、自転車にも乗るようになります。そして、前総理も申し上げておりましたが、命の安全という意味では部活をしている4年生以上の方々に、やはり必要なのかなと各父兄からも上がっておりますので、このことに対して教育長または村長の方から答弁をいただきたいと思ひます。

○議長（久慈隆一君） 教育課長、答弁。

○教育課長（坂本勝教君） 子供たちの命というのは、本当に守るためには教師も親もしかってでも教えるという、交通安全は特にそうであります。小学校4年生から部活の児童に対するヘルメットですけれども、昨年等見てますと何人かはヘルメットをつけて走っているようです。幼児期に自転車購入して、そして低学年時には自転車が小さくなったということで、また自転車を購入したりしてるんですけれども、その際にヘルメットもぜひあわせてセットで購入して与えてくれればなというのが願ひであります。以上です。

○議長（久慈隆一君） 久慈省悟君。

○1番（久慈省悟君） 自転車購入時にセットでヘルメットも父兄の方が自分たちの子供に用意していただけたらという答弁でございましたけれども、私も本当はことしから1万3,000円の子ども手当が国の方から支給されるわけですが、さまざま子供のためにやはりこういうものは本来は使っていくべきものと考えますが、やはり国の政策と地元、自分たちの地方行政の方法は若干異なることもございますので。

ただ、父兄からやはりそういう考え方で、何とか村の方で中学生の方々には用意していただいていると。そういう意味では、なぜ小学校はだめなのかなというやはり疑問符がそこには残るわけです。ですから、わかりましたと。私たちもそういう一般住民から問い合わせがあれば、当然ここで申し上げていかななくてはならない。そういう意味で、中学校には支給してるわけでございますから小学校に支給できないという理由を、一般住民が議会だよりを見る、そういうことを考えれば納得いくような答弁を、もう一度願ひしたい。願ひします。

○議長（久慈隆一君） 教育課長、答弁。

○教育課長（坂本勝教君） 中学校は、ご存じのとおり自転車通学ということが前提で行われていますので、ヘルメットの着用というのを義務づけ、春の自転車教室等で指導もしているわけです。小学校はスクールバス通学ということで、徒歩で歩いている子供もいるわけですが、それが前提になってるわけです。それで家に帰ってからの行動で自転車に乗ることになってます。それから夏の部活で、ごく一部でやっぱり自転車を通ったりしてるわけです。そこで一部の児童のために道具を教育委員会、行政側で与えるというのは管理も、それからサイズ小さくなれば大きいのと与えるとか、すごく複雑になってくるわけです。そこで何とか特定、一部の児童に対する道具、ヘルメットですけれども、そのほか部活に関するスパイクとかグローブとかいうのもあるんですが、そういうのはすべて保護者にゆだねて何とか協力していただいて、特にヘルメットに関しては保護者が買い与えて、そして子供たちの交通安全を願ひしたいというふうに考えます。以上です。

○議長（久慈隆一君） 久慈省悟君。

○1番（久慈省悟君） わかりました。

最後になりますけれども、自己保全への助成など政策を継続する請願についてということですが、米農家に国は10アール当たり1万5,000円の戸別補償制度を決めました。このことに対しましては、私も調べてみたところ、昭和62年度を境に1俵あたり当時は1万8,000円ぐらいもしておったんですが、減額の道をたどり、今では1俵あたり1万円そこそこ。調整金がプラス幾らかはございますが、そのようにぐんと米農家は経営を圧迫されております。そういうところで1万5,000円の補助は非常にプラス志向でありがたいことだと。このことに対しましては、何ら異議を唱えることもございませぬ。しかし、自己保全の助成がゼロ円になりました。「廃止」という言葉ではないかもしれませんが、ゼロ円ということは減反の田んぼを草刈りしたりする経費が出ないわけですよ。そこで、経費が出ないもんですから野放しにしておきます。そうすると、そこにどンドン草が生えたり柳が生えたり、隣の田んぼにカメムシ等でご迷惑をかけることになってきます。ですから、こういうものをゼロ円でなく、やはり地方自治としても幾らか経費をつけてくださるよう請願していく必要があるのではないかと。

それと、もう一つ、転作農家に対して一部の作付品目の収穫条件等までも昨年までは全然なかったものを、ことしからは急にそういう条件等も出してきました。こういうものも含めて請願をするべきではないか。また、そういう請願を考えない場合は村独自の助成とかも考えないものか、村長の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（久慈隆一君） 村長。

○村長（古川正隆君） 自己保全の関係については、これは国の制度でそういうぐあいになってるわけでありまして。ただ、今おっしゃるとおりですね、村でじゃその補償することになると、とてつもない額になりますから村では無理だと。よって、我々全国町村会も青森町村会も町村会自体が、自体でいろいろ農家に不利益にならないようにということで農地の保全を守るといって今陳情してるわけでありまして、政府は、国はですね、自己保全については、そういうような形になってきたわけでありまして。ですから、これからはやはり農家自体もですね、やはり自分たちの田んぼの管理については、やはりやっていかざるを、自分たちでやっていかざるを得ないだろうと、そう思っております。

役場としてはですね、とても30、まあ40町歩にもわたるそういう農地に、それを管理するだけのお金を出すということは不可能だと、私はそう思っております。そういうことでご理解いただきたいと思っております。

○議長（久慈隆一君） 久慈省悟君。

○1番（久慈省悟君） わかりました。村長にもう一度、申しわけないんですが、転作農家の一部の品目の収穫条件等、こちらの質問も答えていただきたいと思うんですけども、転作農家の作付品目の中の一部の品目に収穫条件がことし出されてる。収穫条件が、収穫しなければならぬ、このようにしないと助成は出しませんよというふうになってるんですよ。去年までは、昨年まではこういう条件はなかったわけです。国の方で。

○議長（久慈隆一君） 産業振興課長。（「休憩。ちょっと今ちょっと意味わからない」の声あり）

○議長（久慈隆一君） 暫時休憩します。

午前10時32分 休憩

午前10時34分 再開

○議長（久慈隆一君） 休憩を取り消し、会議を再開いたします。

産業振興課長。

○産業振興課長（工藤正人君） 今議員の質問ですが、国の制度によってですね、昨年まではソバの助成金は出たんですけども、つくらなくともです。結局捨てづくり、それはだめだと。ただソバを植えても収穫しないと、それはお金は出ませんよということでございます。私、冒頭何も植えなくともと言いましたけれども、そこ削除願います。植えて刈り取りも一切だめだということでございますので、つけ加えておきます。以上でございます。

○議長（久慈隆一君） 久慈省悟君。

○1番（久慈省悟君） わかりました。これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（久慈隆一君） これで、1番久慈省悟君の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

ご苦労さまでした。

午前10時35分 散会

上記会議の経過は、事務局長川崎清春が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成22年 月 日

蓬田村議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員